

- 7月の米ISM非製造業景気指数が約3年ぶりの水準へ低下するなど、米中貿易摩擦の激化が悪影響を与えるとの見方が市場に。米10年国債利回りは一時1.59%台と、およそ2年10ヵ月ぶり水準へ低下。
- 雇用など米国経済は全体として底堅く推移。各国で相次ぐ利下げは、自国通貨高を回避するための利下げ競争の様相を呈しており、足もとの米金利低下は、短期的にはやや急速過ぎると思われる。

## 米非製造業景気指数は低下も景気拡大は続く

5日に発表された7月の米供給管理協会（ISM）非製造業景気指数は53.7と、市場予想55.5（ブルームバーグ集計）を下回り、約3年ぶりの水準へ低下しました。

同指数は新規受注や雇用など幾つかの項目について非製造業担当者に対しアンケートを行い、その回答結果を集計したもので、50を上回ると景気が良い、50を下回ると景気が悪いとされています。

内訳をみると、構成主要項目4指数のうち、事業活動指数と新規受注指数がともに2016年8月以来の低水準となったことが全体の足を引っ張りました。

ただし、両指数を含めたいずれの指数も50を上回ったほか、産業別では、「情報」については市場環境に変化はなかったと報告するなど13業種で拡大したのに対し、縮小は5業種にとどまるなど、非製造業の景気拡大は続いているといえます。

## 米金利は一時、およそ2年10ヵ月ぶりの水準へ低下

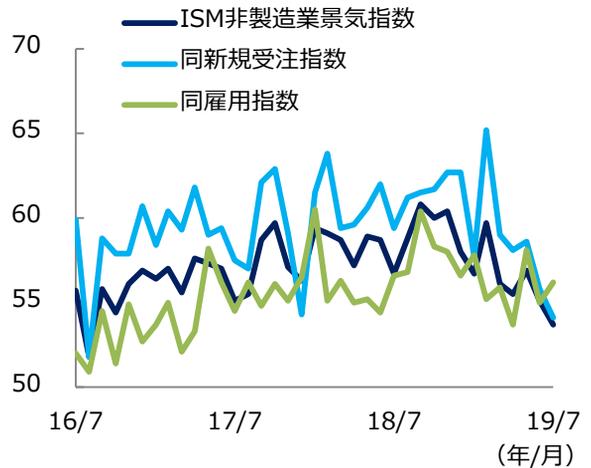
景気減速懸念や金融緩和を背景に、7日の米国市場で10年国債利回りは一時1.59%台と、2016年10月以来およそ2年10ヵ月ぶりの水準へ低下しました。

1日に発表された7月のISM製造業景気指数が4ヵ月連続で低下したこともあり、米中貿易摩擦の激化が景気に悪影響を与えるとの見方が市場で広がっています。ただし、ISM非製造業景気指数のうち、雇用指数は前月から上昇したほか、7月の米雇用統計で時間当たり平均賃金の伸び率は市場予想を上回り、失業率は低水準を維持したことなどから、米国の雇用は依然良好とみられます。また、個人消費も堅調な推移がみられることから、米国経済は全体として底堅く推移していると考えられます。

7日にはニュージーランド、インド、タイと、各国の中央銀行が相次いで利下げを決定しました。しかし、足もと各国で相次ぐ利下げについては、世界的に経済の急激な減速がみられないなかで実施されていることを考慮すれば、予防的な措置というよりも、自国通貨高を回避すべく、さながら利下げ競争の様相を呈しているともいえます。

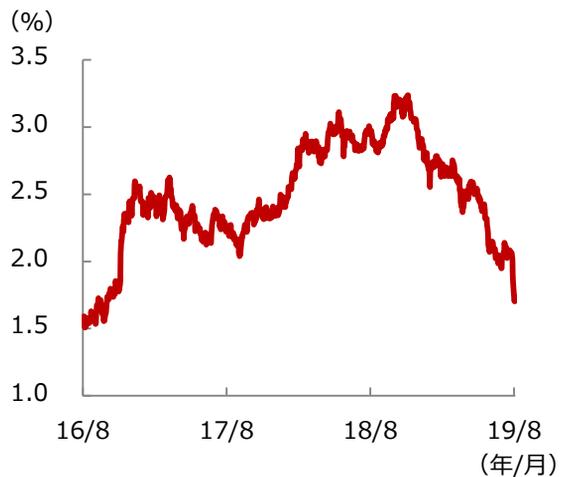
こうしたことから、足もとの米金利低下は、短期的にはやや急速過ぎると思われます。

### ISM非製造業景気指数の推移



※期間：2016年7月～2019年7月（月次）

### 米10年国債利回りの推移



※期間：2016年8月5日～2019年8月7日（日次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% \* (税込)

\* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 【指数の著作権等】

- ISM非製造業景気指数は全米供給管理協会が発表する指数です。